

平成24年度 事業計画書

自 平成24年 7月 1日

至 平成25年 6月30日

一般社団法人 流動化・証券化協議会

目 次

I. 平成24年度事業計画の基本方針	2
II. 委員会等の活動について	2
(1) 全般	2
(2) 法制委員会関係	3
(3) 会計税務委員会関係	3
(4) 市場委員会関係	4
III. その他の活動について	5
(1) 講座・セミナーの開催	5
(2) 資源・環境・金融懇話会の開催	5
(3) 会員間の情報共有の円滑化	5
(4) 論文集の作成・発行	5
(5) その他	6
参考資料「協議会の活動活性化に関する取り組みについて(概要)」	7

I. 平成24年度事業計画の基本方針

- ・ 当協議会は、「資産の流動化及び証券化に関する市場並びに金融・資本市場の健全な発展に寄与すること」という定款の目的に資するため、「資産の流動化及び証券化並びに金融・資本市場に関する調査・研究」、「内外関係機関等との交流・協力」、「政策提言」等の事業を実施する。
- ・ 具体的には、各委員会・小委員会・ワーキンググループ（WG）（以下、「委員会・WG等」という）の活動により、流動化・証券化並びに金融・資本市場に係る諸課題に対する議論を深めて積極的に提言等を行う。また、講座・セミナーの実施により会員の知識の取得、啓蒙を図ると共に、会員に対する情報発信等の充実を図る。
- ・ 委員会・WG等、講座・セミナーにおいて取り上げるトピックについては、制度改正の動向や市場環境の変化、新たなファイナンス手法の動向等を的確に把握した上で設定する。
- ・ なお、本年度は、既存の活動に加えて、協議会として新たに求められる機能の一層の充実を図る観点から、協議会の活動の活性化に取り組むこととし、随時、企画・実施する（取り組みの詳細は、後掲の参考資料を参照）。
- ・ また、会員への情報発信を主な目的として発刊している会報誌『SFJ Journal』は、より内容面の充実を図りながら発行する。特に、今年度は、証券化の新しい枠組検討小委員会において作成が提案された「証券化市場の活性化に向けて」をメインテーマとした論文集を会報誌の「別冊」として発行する。
- ・ 加えて、より多くの市場関係者に当協議会への参加を促し、より広範な意見の集約、情報発信に努め、資産の流動化・証券化並びに金融・資本市場の健全な発展に寄与する。

II. 委員会等の活動について

(1) 全般

- ・ 流動化・証券化を取り巻く環境の変化等に迅速に対応し、より効率的な会議運営ができるように、随時、委員会・WG等の新設、改廃を含めた体制の見直しを行う。
- ・ 流動化・証券化に関連する諸制度の改正動向や市場環境の変化等を的確に把握した上で議論を進め、必要に応じてパブコメ意見書等の提出を行う。
- ・ 各委員会・WG等の委員は、取り上げるトピックに知見を有する者を会員の役職員から選定し、委員の改選は各委員会・WG等で検討する。また、トピックの内容に応じて、会員外の者が委員に就任することを認める。
- ・ 委員会・WG等の活動は原則として協議会内において公表することとし、委員会等への会員の傍聴参加を認めるとともに、会員専用ホームページ等を通じた情報の共有を行う。但し、議論の内容等に応じ、やむを得ない場合は、情報の共有の可否を各委員会・WG等の判断に委ねる。
- ・ 委員会・WG等の活動の成果（検討結果）については、各委員会・WG等の責任において取りまとめを行い、内容に応じて外部への公表等も行う。
- ・ テーマに応じて法制、会計税務、市場の分野別ではなく、横断的な検討が適切

であると認められる場合は、合同で会合を開催するなど柔軟に対応する。

- ・ 委員会・WG等の活動の成果を用いたセミナーの開催、成果物の出版等を通じて会員への知見の還元に取り組む。

(2) 法制委員会関係

① 金融関連法制ディスカッションWG

- ・ 同WG委員の所属する法律事務所のご協力を得て、流動化・証券化並びに金融・資本市場に係る幅広い法的論点に係る発表を行い、その発表内容を基に委員間のディスカッションを行うことにより、様々な法的課題の対応への示唆を得る。
- ・ 各法律事務所により作成された発表用のレジュメや、ディスカッションを通じて何らかの成果の取りまとめがなされた場合は、当協議会の会報誌等に掲載することにより、広くその成果を周知していく。

② 民法改正WG

- ・ 本WGは、流動化・証券化の観点から債権法改正に係る論点の検討を行い、平成22年4月に意見書を法務省に提出し、「民法（債権関係）の改正に関する中間的な論点整理」のパブコメ手続に対しても、平成23年8月1日に意見書を提出した。
- ・ 平成25年2月には、法制審議会民法（債権関係）部会より「中間試案」が公表される予定であることから、本年度は、「中間試案」のパブコメ対応を行うために本WGを再開する。

(3) 会計税務委員会関係

① 会計税務委員会

- ・ 会計小委員会、税務小委員会の親委員会として、両小委員会の運営が「証券化市場の活性化」の目的を達成するために円滑に機能するようコントロールすることを中心に以下の役割を担う。
- ・ 両小委員会の運営に係る企画・諮問を行う役割、会計及び税務に係る横断的な課題が生じた場合に議論を行う役割、情報ネットワークの場としての役割。

② 会計小委員会

- ・ 会計制度の側面から、証券化市場を発展させるために以下の活動を中心に行う。
- ・ IFRSを中心に、会計制度の国際化や変更等に関して、マーケットの実態を勘案した適正な制度設計・運用の観点から検討を行い、状況に応じて、制度設計者との意見交換、働きかけ等のアクションも行う。
- ・ 証券化における会計制度に係る情報発信、啓蒙等の活動を行う。

③ 税務小委員会

- ・ 税制面から、証券化市場を発展させるために以下の活動を中心に行う。
- ・ 国内における税制の変更に関して、マーケットの実態を勘案した適正な制度設計、運用の観点から検討を行い、状況に応じて、制度設計者への働きかけ等のアクションも行う。
- ・ 証券化における税制に係る情報発信、啓蒙等の活動を行う。

(4) 市場委員会関係

① 市場委員会

- ・ 証券化市場、金融・資本市場における諸課題は、論点が広範に及ぶため、個別の議論は下部組織の小委員会・WG において行うこととし、本委員会は、必要な場合に、下部組織の活動への助言や活動の報告を受ける場とする。

② 証券化の新しい枠組検討小委員会（枠組小委）

- ・ 証券化市場の再構築に向けた議論と行動の場を確保することを目的として設置しているが、設置時と比べると規制対応のウェイトが大幅に下がり、取り組むべき課題が減っている現状にある。
- ・ そこで、本小委員会の目的・役割を見直し、既存の流動化・証券化取引の枠にとらわれない、新しいファイナンス取引の動向やそのニーズ等に関する情報の共有を中心とした活動を行う、
- ・ 証券化市場に向けての情報発信の一環として、「証券化市場の活性化に向けて」をメインテーマとした論文集を会報誌『SFJ Journal』の別冊として発行し、幅広く配布する予定である。

③ アジアにおける証券化 WG（枠組小委の下部組織）

- ・ 本邦オリジネーター・アレンジャーが、アジア市場において証券化取引を行う際の諸課題に関する相互理解を深めること、および課題認識を共有すること等を目的として、本年 2 月に設置された。
- ・ 市場規模や今後の市場の有望性に鑑み、中国を主たる検討対象とするが、中国以外のアジア諸国全般も視野に入れて検討を行う。

④ 証券化技術を使ったバンキングWG

- ・ 本年度も引き続き、流動化・証券化取引に示唆を与えると思われるトピックを幅広い観点から取り上げ、有識者によるプレゼンテーションおよび質疑応答、意見交換を行うことによって議論を深めていく。
- ・ 本 WG が、平成 21 年 6 月から調査を実施している ABCP/ABL の市場把握を目的とした「ABCP/ABL 統計調査」については、引き続き四半期ごとに実施して数値の蓄積を行うこととし、当協議会ホームページへのアップロード等による公表を行う。

Ⅲ. その他の活動について

(1) 講座・セミナーの開催

①実務セミナー

会員の役職員に対して、流動化・証券化に関連するタイムリーな情報提供、制度改正等の周知等を図るために、「実務セミナー」を開催する。

テーマは、流動化・証券化並びに金融・資本市場の近時の動向や、法制度の改正動向、会計・税制の諸課題等、会員のニーズを踏まえた上で、タイムリーなテーマを幅広く選定する。

なお、各委員会・WG・TFの活動等において、成果が取りまとめられた場合は、それらの成果の発表の場としても活用する。

②基礎講座

会員の新入社員や転任者など、流動化・証券化実務に初めて携わる初心者向けに、流動化・証券化実務の基礎的知識を身につける場として「基礎講座」を毎年継続的に開催している。

本講座は、従前より会員からのニーズが高いことや、将来、業界を背負って立つ人材の育成の観点から、本年度も開催する。

③実践（中級）講座（仮称）

上記の「基礎講座」に続くアドバンスコースを「実践（中級）講座（仮称）」として新設し、初心者のみならず、中堅層の社員（職員）に対する研修の充実を図る。

(2) 資源・環境・金融懇話会の開催

資源、環境を含むエネルギー戦略とその構築のために必要な資金調達スキーム等についての意見交換および関連市場関係者間の親睦を図ることを目的として、本年度より「資源・環境・金融懇話会」を設置する（第1回を本年9月4日に開催済み）。

なお、本懇話会は、資源・環境・金融に携わる市場関係者の交流を促進することも目的のひとつとしており、講話の終了後に、講師・市場関係者が交歓する場も設ける。

(3) 会員間の情報共有の円滑化

各委員会・WG・TF等の活動状況や、行政動向、関連法律、関連諸制度の動向等に関して、会員に対するタイムリーな情報発信および情報の共有化を図る。

◆ホームページのコンテンツの充実

◆会報誌『SFJ Journal』の誌面の充実

(4) 論文集の作成・発行

平成23年5月19日に開催された第7回証券化の新しい枠組検討小委員会において、当協議会として、証券化に関する網羅的な内容の報告書等を作成することについて議論し、報告書等の作成については、基本的に委員からのご賛同を得た。

そこで、現在の流動化・証券化における最大の課題である「証券化市場の活性化に向けて」をメインテーマとして、各執筆者が証券化取引／証券化市場の現状分析、

課題および活性化策等について、個別的テーマ（論点）を切り口として自由に論じる、オムニバス形式の論文集を作成することとし、会報誌『SFJ Journal』の別冊として本年11月頃を目途に発行する予定である。

(5) その他

- ◆内外関係機関等（行政等を含む）との交流及び協力
- ◆新規会員の開拓
- ◆情報・文献等の収集・整備

以 上

協議会の活動活性化に関する取り組みについて（概要）

一般社団法人 流動化・証券化協議会事務局

背景

- ・ 当協議会では、これまでも各種委員会の設営や関連法制ならびに規制等への提言など、流動化・証券化ビジネスの発展に向けた各種の委員会・報告会の開催ならびに情報発信活動を展開してきたが、昨今の我が国における流動化・証券化市況の低迷が続く中、新規市場の開拓や市場関係者との意見交換の場の提供など、協議会として新たに求められる機能の一層の充実を図ることが重要と考えている。
- ・ そこで、理事会社・法人の委員によって構成され、協議会の運営全般を協議する場である運営委員会の本年6月度会議の席上において、事務局より上記に係る新たな活性化策を提案し、出席者の皆様からご賛同をいただくとともに、同委員会のメンバーが中心となって検討・推進することにつき承認が得られた。
- ・ かかる検討・推進の母体として「ステアリング・パネル」を同委員会の下に設置し、本件活性化のためのテーマの選定や運営方法の検討等といった所要の準備活動をこの程スタートさせた。

以下に、当該ステアリング・パネルにおける検討の概況を報告する。

1. ステアリング・パネル

ステアリング・パネルは、本件活性化のためのテーマ選定など具体案を早々に案画し、また、当該活性化策の実施に際して必要に応じロジ回りなどの裏方作業を運営サポートするための機関として運営委員会の中に設けられた非常設の組織であり、同委員会のメンバーのほか、事務局、客員研究員などにより構成されている。

現在のところ、ステアリング・パネルでの事前擦り合せの中で、協議会会員間において問題意識の共有が望ましいと考えられるいくつかのテーマが提起されており、これを受けステアリング・パネルのもとに当該テーマごとに「小パネル」を置き、世話を募ったうえで具体的な運営方法を検討する流れにある。

候補となるテーマの中には、既存の委員会・小委員会・WG等で取り扱うことが予定されているテーマと重なるものもあるが、この点については、既存の委員会等で引き続き対応する方法のほか、新たに小パネルが茶話会レベルの会合を随時催し、より柔軟性の高い意見交換の場を提供する方法も可能とする予定である。

いずれにしても、各小パネルには、運営方法や参加メンバーの決定に関し相当の柔軟性と裁量を持たせ、活性化と意見交換のための足回りの良いフォーラムを形成したいと考えている。

以下では、かかる小パネルごとにテーマの紹介と運営の方向性等、現時点での検討状況を説明する。

2. SPC・パネル

SPC・パネルは、現在テーマの洗い出しについて概ね整理が済みつつあるが、同パネルでは、継続運営のための工夫として、会議のために集合するという色彩を弱め、

SPCの事務運営全般についての討議を、例えば、ランチミーティングの形式で行う等の緩やかな情報交換会の運営を目指している。

3. IFRS・パネル

IFRS・パネルでは、IFRSに係る問題に関しては、実体的な討議の運営を既存の受け皿である「会計小委員会」に委ねる方向とし、本年8月28日に「IFRSの動向について－「SPEの連結」と「認識の中止」を中心に－」をテーマとした第17回会合を開催した。

4. 資源・環境・金融懇話会・パネル

資源・環境・金融懇話会・パネルは、資源、環境を含むエネルギー戦略とその構築のために必要な資金調達スキームについて意見交換および関連市場関係者間の親睦を図るための各種取り組みを検討する小パネルとして設置した。

ここでは上記テーマに関する懇話会（資源・環境・金融懇話会）を継続的に開催して、実務経験豊富な方から経験談等をご講話いただくこととし、本年9月4日に第1回を開催した。

5. 実践（中級）講座・パネル

実践（中級）講座・パネルは、従前より流動化実務の初心者向けに開催している「基礎講座」のアドバンスコースの新設を検討するパネルである。

本講座の企画・検討にあたり、会員向けに現状の研修体制の状況・課題や講座へのニーズ等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、講座のカリキュラムを作成していく予定である。

6. 国際規制・パネル

国際規制・パネルは、昨今、各種国際規制の導入が急ピッチで検討されていることに鑑み、かかる国際規制の動向調査・提言とりまとめ機能の向上を図る目的で設置を検討している。

機能としては、従来どおり各種国際機関（IOSCOやBISなど）から求められるパブリックコメントへの対応が中心となるが、シャドバンキング規制など新たな規制の動向を踏まえ、関連業界の有識者と協議するなど国際規制の全般的なフォローを、関係する既存の委員会等や他の小パネルとも共同で行う予定である。

7. その他のパネルの設置

以上の他、ステアリング・パネルでは、情報開示のためのデータ整備やストレステスト環境の整備といった視点からのIT・パネル、流動化・証券化スキームの組成の際に多用されるデリバティブをテーマとするデリバティブ・パネルなど、テーマの選定や小パネルの設置の可否などを引き続き検討する。

また、各小パネルにおける検討内容や成果物については、ステアリング・パネルで統括したうえで、会員に対する情報提供ならびに成果物の還元をさせていただく。

以上